

栄養職員部ニュース No.176

2013.11.13 発行

全教栄養職員部

TEL : 03(5211)0123

FAX : 03(5211)0124

〒102-0084

東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館



2013年8月16日(金)～18日(日)

教育のつどい in 名古屋

今年の夏は愛知県名古屋市で「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい」が開かれました。オープニングは愛知県高校生フェスティバルのメンバーによる群舞や名古屋の東山動物園を舞台にした合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」の演奏で、子どもたちの体全身を使うような歌声が印象的でした。

椎名誠さんから「風の中の子どもたち」の講演をいただいた後、8つの教育フォーラムが行われました。2、3日目の分科会(体育・健康・食教育)は名古屋大学で行われ、2日目の夜は名古屋メシを楽しみながら、分科会交流会を行いました。みんなの思いをたっぷり語り合うことができた三日間でした。

フォーラム7 「子どもたちに豊かな食環境をー食の安全、生産・消費を考える」

一日目の夕方に教育フォーラムが開かれ、栄養職員部としては、第7フォーラムの「子どもたちに豊かな食環境をー食の安全、生産・消費を考える」に参加しました。コーディネーターは新村洋史先生(名古屋芸術大学教授)で3人のパネリストからお話をいただきました。

はじめに土井照雄さん(愛知県食農研幹事)が、TPP参加で「日本農業が崩壊」し「食糧の安定確保はこれから難しい時代となること」「食品の安全確保はさらに難しくなること」が話されました。世界的に人口増加、食糧増産が追いついていない状況の中、日本は農産物輸入大国の都市貧困層といわれています。TPP先取り協議といわれている日米国間協議で輸入牛肉の月齢が20月以下から30月以下に緩和されたことを例に、これからも食品添加物の緩和、表示義務の緩和など食文化の違いを無視した緩和政策が行われる懸念について報告されました。

次に、吉田孝子さん(東京都栄養教諭)からは、アレルギー児が5年で4倍に急増したことで入学当初の対応に追われ、ゆとりのない現状が報告されました。子どもたちの成長・発達を保障する安全で豊かな学校給食を実現させるためには、現在私たち栄養士が日々とりにくんでいることが重要であり、子どもの貧困の解消や地産地消の推進につながると提案されました。

最後の石谷由子さん(新婦人愛知県本部)は実際に食物アレルギーのあるお子さんをもつ保護者の立場からの報告でした。

その後のフォーラム参加者からの発言の時間では、学校給食の調理師、畜産学校や農業高校、高校の社会科、理科の教員、助産師、退職後自校直営給食を実施するための運動をしている方など、様々な立場の方からの発言がありました。栄養士からの視点とは違う「食」について考えさせらせる実りの多い時間となりました。



11分科会の食教育小分科会レポート一覧(発表順)

- | | | |
|----------------------------------|----|-------|
| ・「食べることを楽しみ、生命(いのち)を大切に食べる方を求めて」 | 埼玉 | 小林 淳子 |
| ・「食の自立をめざして」 | 京都 | 金井多恵子 |
| ・「お弁当給食がやってきた」 | 東京 | 宮嶋 伸枝 |
| ・「しらべよう!食べもののひみつ つくろう!3色べんとう」 | 愛媛 | 河野 美香 |

第11分科会の内容

1日目 午前 体育・健康・食教育合同全体会

共同研究者の基調提案は、体育は「体罰」問題について、健康は「子どもの“からだと心”の現状」について、学校給食は「食育基本法・学校給食法において食育・学校給食の価値が認められているにも関わらず、学校給食の理念・目標を破壊する政策・行政がある現実がある。子どもと家庭の現状を深くつかみ、給食活動を通して発達する子どもの姿を見届ける実践と研究を深めることが課題である」と投げかけられました。

1日目 午後 食教育小分科会

午後から小分科会に分かれ、1本目のレポートは目指す子ども像と各学年での食に関する指導の授業実践、教職員への食育研修の報告でした。体とたべものとの真の関係や、食文化やたべものを通して見たときの農作物や世界の飢餓状況などに興味関心をもち、生活を見直していくという伝え方の実践を学ぶことが出来ました。



午後2本目は、日々の給食や食育を通して子ども達が豊かな嗜好を身につけ、食に対する価値観を形成し、調理をする力を身に付ける実践でした。報告を聞きながら子どもたちが変わっていく様子が目に浮かぶような“集大成”の報告でした。実際、小学校時代にレポーターの給食を食べて、現在学校で働く栄養士となり、その思いを受け継いで取り組んでいると、今回のつどいで発言があったことが感動的でした。

その後の時間では、「私は、食育って何だろう？どの方向に向かえばいいんだろうと模索しています。今日の2つの実践を聞いて、お二人には“哲学”があるのだと感じました。他の方々の“食の指導の哲学”を教えてください。」という初参加の方の発言を皮切りに多くの方が語る、とてもいい時間となりました。

2日目 終日 食教育小分科会

3本目は、「竹下先生の『弁当の日がやってきた』の講演を聞き、自分の学校でも取り入れたいと思い立った時から、実施まで」の報告でした。発達段階に合わせて全校でとりくむために、保護者会や給食だよりなどで協力を求めたりポイントを整理したりと、お弁当給食が「生きる力」のひとつのきっかけになってほしいという願いを実現する様子が伝わってくるレポートでした。

4本目は、特別支援学級の食育について、学級担任からの報告でした。特別支援学級の増加や、普通学級の中でも特別に支援を要する児童が増えているなか、彼らの食にどう栄養士として関わっていけばいいのか、関わっていけるのか考えさせられる報告でした。

最後に、共同研究者の新村先生から「栄養士としての夢や希望は何か？」と発問があり、全員がそれについて発言しました。今回の教育のつどいは実践から学べただけではなく、栄養士としてどう働きたいかを深く考えさせられるものでした。若い人の参加も多く、いろいろ吸収したことがこれから生かされそうです。来年多くの実践を持ち寄り、全国の仲間と語り合しましょう！

教育のつどい 参加者の感想

- レポート発表については、自分の思いが伝え切れ無いかしさに反省ばかりでしたが、前回の発表からちょうど倍の経験を経て、取り組んできたことを形にすることが出来たことに感謝しています。また、近年感じ続けてきた子ども達の心やからだの歪みについて「一番弱いところに立ち切れなかった」と共同研究者の先生が言ってくださったことに光を感じました。今後、この体育・健康・食教育の分科会から全体にその問題を提起していけると良いと感じました。（小林淳子 埼玉）
- この夏、初めて「教育のつどい」に参加させていただきました。内容の濃いレポート発表による充実した学びの場をいただくことができました。特に共同研究者の新村先生による投げかけで、一人一人の栄養教諭、栄養職員が自身の夢と希望を話す場面に印象に残っています。みなさんの熱い思いに刺激され元気をもらった2日間でした。また、焦らずゆっくり自分のペースで進んでいこうとも思いました。（浅香知子 東京）
- 先輩方の実践には、子どもたちへの「深い愛情」と「どう生きるか」という問いかけが詰まっていました。そして、京都の教え子の方のように、思いを受け継ぎ自分なりの哲学を築いていく次の世代が確かにいることを実感することもできました。先輩方の問いかけにすぐにこたえられませんが、目の前の子どもたちに正直に丁寧な寄り添うことが、子どもたちが抱える様々な問題を共に解決し仲間を増やすことに繋がるのだと確信することができました。（内海まゆみ 高知）

全教栄養職員部2013年度文部科学省交渉

今年度の文部科学省交渉を6月28日に行いました。文部科学省からは、スポーツ・青少年局学校健康教育課小林圓裕調査係長と関口直樹学校給食係長、初等中等教育局財務課北川雅崇定数企画係長が対応しました。全教栄養食委員会からは、部長以下13名が出席しました。

重点項目についての主な回答は以下の通りです。

1. 児童・生徒の食物アレルギーの実態把握等について

- ①調布市の事故を契機に調査研究協力者会議を立ち上げ、5月に第1回会議を開催。対応策を議論。
- ②7月に中間報告、今年度内に最終報告。国、都道府県、市町村、学校の役割、何ができるかを示す。

2. 放射性物質についての検査体制等学校給食の安全性の確保等について

- ①厚労省のH24.4.1の放射線基準値（出荷段階での検査）で基本的安全性を確保していると考えている。
- ②東日本16都県に、放射線検査機器の購入支援と1食全体の検査をH25年度についても引き続き行う。
- ③子どもも大人も国の基準を使っている。給食独自の基準については考えていない。

3. 一校一名の学校栄養職員・栄養教諭の配置計画の策定と配置基準の見直しについて

- ①栄養教諭を随時改善し、近年は必要な加配。H25年度予算でも栄養教諭含め800人の改善を行った。

4. 栄養教諭制度について

- ①H17年度以降、都道府県での認定講習会の開催の支援、栄養教諭を中核とした食育推進の支援を行ってきた。H25年4月1日現在で、47都道府県の公立学校で4624名の栄養教諭が配置されている。更なる配置の拡大を促すために、H21年4月28日付の「栄養教諭の配置促進について（依頼）」を教育長宛に発出している。今年5月29日開催のH25年度健康教育行政担当者協議会においても都道府県の担当者に配置拡大を要請しており、任用替えがすすむように今後とも機会をとらえてはたらきかけていきたい。
- ②栄養教諭免許取得のための育成講習については、都道府県教育委員会の協力を得て開催してきている。今後とも都道府県に対して、開催をはたらきかけていきたい。

5. 「合理化通知」を撤回し、すべての学校で完全な自校直営の学校給食が実施できるようにすること

- ①合理化通知については、「質の低下を招かないよう」都道府県にお願いしている。
- ②方式は、メリット、デメリットを設置者に判断をいただくものと考えている。

<アレルギー対応について>

栄養；今年、アレルギー対応をどうするかが課題。複雑な対応も迫られており、今後どうしていくかは、私たちの仕事の中身にもかかわって、大変な状況になっている。現場の状況を聞いて欲しい。

栄養；①調布の事故は、自分たちの仕事を見直す機会にもなった。東京は、年々食物アレルギーの児童生徒数が増えてきている。3月～4月は個人面談もし、学校での食物アレルギーの対応は、原因食品を把握しての細かい指示書の作成も含め、毎月、保護者に連絡をして行っている。人数が多ければ多いほど、栄養職員の事務的な作業も指導も多くの時間を要する。1校に30人、40人以上在籍する学校もある。担任と養護教諭と連絡し、個々対応。毎日大変だ。国としての指針を作って欲しい。

- ②アレルギーの子どもたちが増えている。子どもたちの実態を明らかにし、施設や設備、人の配置基準などをつくってほしい。非常勤では、時間が足りない。学校長からも、ぜひ正規の栄養士にしてほしいとの声が出ている。

栄養；調査研究協力者会議について、厚労省も法案を出していると報道されているが、人員の配置増も含めて是非検討していただきたい。

文科；ガイドラインを出している。ガイドラインが周知されているのかも含めて検討している。

<放射性物質の検査等について>

栄養；①志木市では、検査機器を購入できたので当日の朝届いた食材を事前に検査できている。しかし、アンケートでは事後検査が多く、検査のために遠くまで持っていかなければならなかったり、送って検査してもらわなければならない。事前検査ができるようにしてほしい。

②検査にかかわる食材費も公費で負担するような体制を。

③成長期の子どもたちについては独自基準が必要ではないか、検討して欲しい。

栄養；保護者の不安は全然なくなっていない。今でも放射能が心配だからと給食を食べない子は、関西でも多い。まだまだ放射能漏れなども報道されており、不安も大きい。検査のための予算を。

<定数について>

栄養；紀の川市では、昨年度、1校が民間委託になり、栄養士が引き上げられた結果、一人で5校を兼任することになった。旧の行政区のシステムを引き継いでいて、調理施設や食器の枚数の違いなどある。また、それぞれの学校では、子どもたちがつくった作物や地域の米や野菜も使用している。学校から見れば担当の栄養士が変わっただけなので、今まで通りの給食をとの要望がある。兼務辞令が出ているので、各学校平等にして欲しいとも言われる。管理と食の指導を2人でできたことが1人ではできない。食物アレルギー対応も大変だ。離れている学校の子どもには目が行き届かない。食物アレルギーは命にかかわる事でもある。是非、定数の改善をお願いしたい。

栄養；大阪では、550人という配置基準がネックになってここ数年配置数が減っている。新規採用が見合わされるなどで、食の指導を進めていても引き継がれない事態になっている。加配では、根本的な配置増にはつながらないので、是非とも配置基準の改善をお願いしたい。

栄養；多い場合は7校も兼務することになる。積み上げてきたものを同じように続けることは不可能だ。そういう意味で300人、2校までという基準を提案している。前向きに検討をお願いしたい。

文科；定数改善は、我々の思いでもある。規模が小さくなったから定数改善というのは難しい。財政当局は統合しろと言うが、簡単に統合できるわけでもない。少しでもできることがあれば考えたい。

栄養；埼玉でも小中学校では3割任用替えで配置されている。しかし、県立学校では1名任用替えとなっているだけだ。これまで、栄養教諭としてはたらしきたいと思って一生懸命にやってきた。特別支援学校でも義務教育があるのになぜ任用替えが行われぬのか疑問だ。

栄養；東京でも任用替えが著しく遅れている。教育委員会との兼務などもあり、3次募集をしなければならないほど栄養教諭の希望が減ってきている。職務内容も含めて栄養教諭制度を任用がすすむような形ではたらしかけていただきたい。

栄養；栄養教諭が少ないと、そこに負担が集中して、病休や早期退職も増えている。希望も減っている。広く希望者を任用替えしていくようにはたらしかけていただきたい。

認定講習も専門の2単位について、大学にはたらしかけるなど文科省が中心的に担って欲しい。

栄養；水害の際に、直営の調理員さんが、学校職員や栄養士と力をあわせて被災者に食事を提供できた。民間委託の調理員なら誰が指示を出すのかも問題となって、そういうことができない。

栄養；民間委託の調理員は、年度の途中も含め頻繁に異動がある。民間の方々は、学校の調理技術というものをほとんど持ってない場合が多い。そういう現状のなかで栄養職員が偽装請負とわかっていながら、直接指導せざるを得ないということが起きている。偽装請負と言われても指導しないことには給食の質が低下する。学校給食の質の低下を招いていないのは、栄養職員が偽装請負との板挟みに悩みながらも仕事をしている結果だということを理解し、合理化通知を撤回していただきたい。

栄養；京都の宇治でも災害時に自校直営の調理員さんがお弁当を届けて喜ばれたという教訓から、宇治市では民間委託が当面凍結になっている。臨機応変に対応できるのは自校直営だからこそということで、その値打ちが震災時から国民には理解しやすくなってきているのではないかと思う。ぜひ、撤回をお願いしたい。6085筆の署名を提出した。アレルギー対応も含め、受け止めていただけてお願いしたい。ありがとうございました。